

別記様式

		担当課	総合政策課
会議の名称	第2回鴻巣市使用料等審議会		
開催日	平成31年4月23日(火)		
開催時間	午後2時00分 開会 ・ 午後4時15分 閉会		
開催場所	鴻巣市役所本庁舎4階 402会議室		
議長(委員長・会長)氏名	副会長 根岸 遼		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	根岸遼(副会長)、梶山紀光、竹内茂雄、秋池理子 竹下和男、藤村沙織、府川昭男、前川恵理子(8名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	松澤敏夫(会長)、高杉一恵		
事務局職員職氏名	総合政策課長 武田昌行 総合政策課主事 千葉佳代	総合政策課主任 新井洋平	
傍聴の可否 (傍聴者数)	可(0名)		
会議の内容	(議題) 1 前回の審議会での提案を踏まえた基本方針(案)について 2 使用料等の試算について 3 その他		

(決定事項など)

## 1 前回の審議会での提案を踏まえた基本方針（案）について

基本方針（案）について、第1回審議会で示した内容から変更した点を事務局が説明（議事録内○で整理）。委員からの質疑応答形式にて進行、基本方針の記載事項についての修正点及び次回審議の課題点が次のとおり挙げられた。

### 1. 策定の趣旨

○標題を「はじめに」から変更し、策定趣旨の分量を追加。

### 2. 適正化の対象となる使用料・手数料

○対象となる使用料の数を追記

○対象外とするものの例を記載

【修正点】「③政策的判断により料金を定めているもの」の例示に、新生児から高齢者まで対象が幅広である“予防接種”を入れるべき。

### 3. 適正化に向けた基本的な考え方

○料金設定を3に移動し、構成を整理。

【課題点】「本市」と「市」の違いについて、「市」は一般的な事項、「本市」は鴻巣市に限定した表現としている。今後、精査し文言整理する。

### 4. 使用料の算定

### 5. 手数料の算定

○使用料の算定と手数料の算定を各々まとめ、2本立てに構成変更。

○受益者負担割合は、0%、50%、100%の他にも75%等含める。

【課題点】部屋によって稼働率が大きく変わるため、使用料の算定に考慮するべき。ただし、稼働率の大小に応じた料金の変動を審議することは、施設自体の統廃合の問題にもつながるため、本審議会の諮問から逸れる。稼働率反映の是非については、今後、市として審議が必要なことは明確であるから、ひとつの提案として残す。今後、利用価値を高めるためにも、稼働率の文言だけでも懸案事項として基本方針には入れるべき。

【修正点】総面積が指す部分について。算定式に用いる総面積は、使用可能な部分の面積であり、共用部分を含めていない。この旨を基本方針に明記する。

【修正点】「4. 使用料の算定」の（1）人件費にある※2減価償却費は物件費の項目に移動。

### 6. 減額・免除基準の統一化

○各条例、規則から減免基準、減額基準を抜粋。

【課題点】（1）使用料の“減免”は、“免除”と同義。書き方は今後整理する。

【課題点】（1）②「当該施設の管理運営団体が公共目的で使用するとき」について、具体例を次回提示し、免除対象を明確にする。

### 7. 激変緩和措置

【課題点】料金は受益者負担割合により大きく変わるため、上限については慎重に検討する。

	<p>8. 定期的な見直し</p> <p>9. その他</p> <p>【課題点】割増基準について。立地が良い施設等は価値が高いため、10割増以上も検討する。営利目的の定義を明確にする。</p> <p>【課題点】市民以外の利用について、「団体の所在地をもって判断」では所在地によって料金が異なる印象を受けるため、表現を整理する。</p> <p><b>2 使用料等の試算について</b></p> <p>○見直し対象となる具体的な使用料・手数料について、現時点での使用料の算定式及び手数料の算定式に料金を当てはめ、想定される見直し後の料金を例示。同様の方法で、庁内各課にて人工の考え方を精査した上で全ての見直し対象について試算を行う予定。試算結果を次回一覧として提示したい。</p> <p>なお、今回の算定の基になる数字は、財政課算出の物件費、職員課算出の人件費、昨年8月に行った庁内調査で得た人工及び処理実績等の数字を更新したものをを用いる。</p> <p>【課題点】人工の考え方については、各課で精度にばらつきがあると思われる。算出根拠を明確にする。</p> <p>【課題点】人件費の妥当性を判断するため、人件費の根拠を提示する。</p> <p>【課題点】計算例の高齢者福祉センターと馬室キャンプ体験広場については、稼働(利用者数)で割っているので使わない時間も原価に反映され、高くなるのは当然。人数ではなく利用可能時間、利用時間ではどうか。逆にその他の施設は総面積で割るので使っていない部分は使わなければ徴収できない。他の計算方法がないか検討する。</p> <p>【課題点】各市の文化センターの稼働率を比較する。</p> <p><b>3 その他</b></p> <p>次回審議日程5月27日(月)10時～ 401会議室</p>
<p>配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・原価資料</li> <li>・使用料積算シート</li> <li>・手数料積算シート</li> <li>・基本方針(案)</li> </ul>

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。